

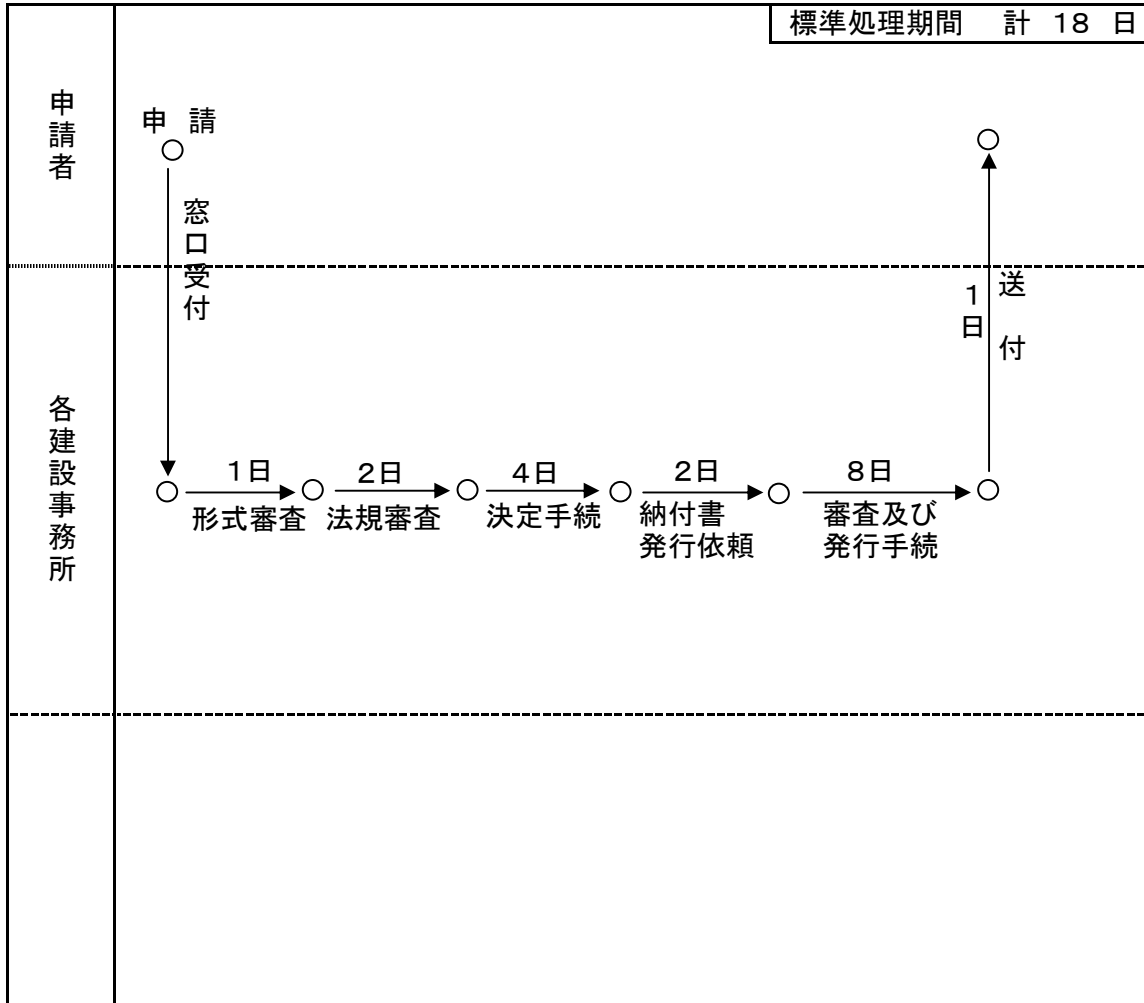
# 事務処理フロー図

事務名 占用料の減免(所長委任規則に係るもの)

作成部署 建設局道路管理部監察指導課占用指導係 電話40-475

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載もれがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	法規審査	申請書の内容について、道路法及び東京都道路占用規則等を満たしているかどうかを審査します。
3	決定手続	占用料について、管理課長が決定します。
4	納付書発行依頼	納付書の発行を、管理課長から庶務課長に依頼します。
5	審査及び発行手続	庶務課経理係で、東京都会計事務規則等に基づく審査をし、発行手続を行います。
6	送付	申請書に納付書を送付します。